

収穫調査委託契約書(案)

1. 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託単価	委託予定金額	調査場所
令和6年度 網走南部森林管理 署収穫調査業務委 託1号	458.33ha	/	委託金額 円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

2. 調査期間

自 契約した日の翌日から
至 令和7年3月14日

3. 契約保証金 免除

4. 特約事項 なし

上記委託事業につき、委託者分任支出負担行為担当官 網走南部森林管理署長 山之内 弘幸(以下、「甲」という。)と、受託者 (以下「乙」という。)とは、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している収穫調査委託契約約款(本調査の公告日現在)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者(甲) 斜里郡小清水町南町1丁目24番21号
分任支出負担行為担当官

受託者(乙) 網走南部森林管理署長 山之内 弘幸

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m ³)	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調 査 方 法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
網走南部	小清水	302ろ	1.67	181	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	302は	0.59	88	間伐	33	毎木	5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	302に	3.04	613	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	302ほ	2.12	230	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	302ぬ	1.03	96	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	302る	2.67	363	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	303と	0.70	73	間伐	33	毎木	5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	303る	20.37	1190	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	304へ	14.00	954	間伐	20	標準地 (本数)	4回目定性間伐
網走南部	小清水	304ら	1.83	132	間伐	20	標準地 (本数)	3回目定性間伐
網走南部	小清水	304ま	0.52	45	間伐	25	毎木	2回目定性間伐
網走南部	小清水	304め	0.44	38	間伐	25	毎木	2回目定性間伐
網走南部	小清水	305い	10.27	620	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	305か	5.90	504	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	305そ	14.25	683	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	305つ	12.84	432	間伐	33	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	305ら	6.78	312	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	305や	10.33	411	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	305こ	7.59	362	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m ³)	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調 査 方 法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
網走南部	小清水	305え	0.56	24	間伐	25	毎木	2回目定性間伐
網走南部	小清水	305さ	9.35	441	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	315い	8.20	782	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	315ろ	11.65	940	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	315に	22.09	1782	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	315ち	16.01	1222	間伐	20	標準地 (本数)	3回目定性間伐
網走南部	小清水	315ぬ	22.58	2639	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	315る	5.75	548	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	315わ	2.19	209	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	315な	5.71	460	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	317ほ	2.05	88	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	319ろ	7.80	694	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	319に	21.89	1562	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	319に〇1	5.87	1093	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	319ぬ	5.76	616	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	319る	8.55	1076	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	319ね	16.97	1848	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	319な	14.85	1553	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	319う	7.29	776	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m ³)	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調 査 方 法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
網走南部	小清水	319<	8.28	823	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	319け	2.93	158	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	319ふ	13.15	1127	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	319て	6.73	588	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	319あ	5.23	883	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	319さ	6.64	861	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	319き	4.54	503	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	319せ	15.66	1218	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	321た	8.44	698	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	322と	13.86	1886	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	323い	4.23	401	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	323へ	8.37	965	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	323と	7.33	771	間伐	25	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐15m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	323ち	0.60	69	間伐	33	毎木	5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	323り	6.40	611	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	323ぬ	3.62	408	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐
網走南部	小清水	323わ	5.53	351	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	323か	8.46	703	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
網走南部	小清水	323れ	6.12	777	間伐	33	標準地 (本数)	毎木調査有り 5m伐10m残 1回目列状間伐

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予 定 材 積 (m ³)	伐 採 種	伐 採 率 (%)	調 査 方 法	備 考
	国 有 林	林 小 班						
網走南部	小清水	323な	10.15	1174	間伐	25	標準地 (本数)	2回目定性間伐
合計		58箇所	458.33	40,655				

特記仕様書

収穫調査の実施にあたっては、「北海道森林管理局収穫調査規程」及び「北海道森林管理局収穫調査規程の運用について」によるほか、以下の定めによるものとする。

1 狩猟期間中の安全対策について

北海道が定めるエゾシカ狩猟期間中は、当該国有林を管轄する森林管理（支）署が定める銃猟安全対策に従うこと。

なお、林道等入口付近及び事業地の前後等の視認しやすい場所に「発砲禁止」ののぼり（規格：のぼり 0.45×1.5m以上、ポール伸縮 3m程度）を3本設置すること。

また、市町村から森林管理（支）署に対し、市町村が実施主体となつて行う有害鳥獣捕獲について、事業地を含む周辺国有林において、土・日曜日、祝日、年末年始での可猟要請がなされた場合は、事前に森林管理（支）署・市町村・受託者の三者により協定を締結し日時を限定して可猟とする場合があるので協議に応じること。

2 多様な森づくりについて

調査実行中において、現地で除外区域が明確でない場合は、林況に関する状況について監督職員等に適宜情報すること。

3 選木について

立木販売の定性間伐調査においては、広葉樹胸高直径 3 4 cm 上を保残するので調査対象木から除外すること。

4 無人航空機の飛行

国有林野内において無人航空機を飛行させる場合は、「無人航空機を飛行させる場合の入林届」を監督職員等に提出するとともに、以下の点に留意すること。

(1) 航空法等の法令を遵守し、法令に基づく手続きは原則として受託者が行う。特に森林内では障害物が多く、常時監視ができないことも想定されることから、飛行方法等によっては航空法に基づく許可等手続きが必要となる場合があるので留意する。

(2) 無人航空機による事故を起こし、又は無人航空機を紛失した場合は、速やかに監督職員等へ報告する。

(3) 無人航空機の回収は、受託者の責任において行う。

(4) 一般の入林者や他の国有林野事業の受注者への危害又は迷惑行為を行わない。

また、必要に応じて一般の入林者や他の国有林野事業の受注者等と調整を図る。

5 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じ監督職員と協議すること。

収 穫 調 査 業 務 委 託 内 容 表 (1 号)

- 1 委託調査の区域(林小班名又は区域を示した図面) 別紙のとおり
- 2 委託調査の林小班別面積及び合計面積 別紙調査内訳書のとおり
- 3 施業方法
- 4 業務の内容

区 分	調査区分 調査方法 業務内容	立木販売の調査								製品生産資材の調査								摘 要
		皆伐		択伐		複層伐		間伐		皆伐		択伐		複層伐		間伐		
		毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	毎木 調査	標準 地	
区域調査	区域表示							○	○									
	区域伐開							×	×									
	区域測量							×	×									
	選木							○	○									
	樹種の判定							○	○									
	胸高直径の測定							○	○									
	樹高の測定							×	×									
	品質区分							○	○									
	生被区分							○	○									
	野帳記入							○	○									
	調査木等の材積算定							○	○									
	調査木等の標示							○	○									
	極印の打印箇所への切削							×	×									
	極印の押印							×	×									
調査復命 書作成	測量野帳							×	×									
	位置図							○	○									
	伐区図							○	○									
	実測図及び面積算定書							×	×									
	立木調査野帳							○	○									
	標準地調査材積計算書							×	○									
	樹材種別一覧表(樹種別再掲表)							○	○									
	立木価格評定因子調書							○	○									
	更新計画書及び計画図							×	×									
	調査進行図							○	○									
	搬出関係図							○	○									
	引渡しに関する事項							○	○									
	調査状況写真							○	○									
	野帳等データファイル							○	○									

